

正 会 員 各 位

(一社)全国LPガス協会

平成29年の事故発生状況等について(お願い)

本年度から「LPガス快適生活向上運動“もっと安全さらに安心”」が開始され、都道府県協会におかれましては、計画に基づき本運動を実施いただいているところですが、経産省ホームページに「平成29年のLPガス事故発生状況」、「平成29年事故集計表」、「平成29年事故概要」が掲載・更新されておりますので、お知らせいたします。

なお、上記「平成29年のLPガス事故発生状況」に事故分析結果が記載されていますが、平成29年の事故件数は185件と前年より増加しました。

中でも他工事に係る事故が47件と昨年の34件から増加し「上下水道等の敷地内工事による配管等損傷事故が最も多く発生していることから、一般消費者等のみならず、上下水道等の工事関係者に対しても事前連絡体制等の構築や、原則として工事現場に立会うこと等の積極的な周知を行うことが望まれる。」と記載されています。「他工事による事故防止」については昨年11月に当協会の保安委員会において検討を行い、上記運動の具体的推奨事項に追加されております。

また、LPガス販売事業者等起因の事故が40件と昨年の29件から増加しており、「特にガスメータ交換時の施工不良等による事故が多いため、施工後に漏えい状況の確認等を適切に行うことが望まれる。」と記載されています(ご参考までに同資料中の「分析のまとめ」を抜粋して次ページに掲載しました)。

つきましては、平成29年の事故発生状況等もご参考に、今後の事故防止対策を実施していただきますようお願いいたします。

記

○平成29年のLPガス事故発生状況(経産省の保安対策指針と同じページに掲載)

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2018/04/300410-01.html

○平成29年事故集計表・平成29年事故概要(経産省の事故情報のページに掲載)

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/lpjiko/index.html#A10

以 上

発信手段：Eメール
保安部：渡辺、片岡

参考

分析のまとめ（経産省「平成29年のLPガス事故発生状況」より抜粋）

- ・事故発生件数は、平成18年に事故発生に伴う事故届の徹底指導等により事故件数が増加して高止まりの傾向が続いていたが、平成26年から平成28年まで減少していたところ、平成29年におけるLPガス事故の発生件数は185件で前年より増加した。一方、死傷者数は前年より減少し50人と、ここ5年間平均の66.4人を下回るものとなった。このうち死亡者は、平成18年、平成28年に続く0人であった。2年続けての死亡者0人は、昭和42年以降、初であり、平成29年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針で示している2020年時点の目標（死亡者ゼロ、負傷者25人未満）に一部達するものであった。また、負傷者においては、昭和42年以降最も少ない50人であった。
- ・死傷者を伴う事故は40件発生しており、このうち、22件（全体の約55%）が点火ミスや不適切な使用等を含む一般消費者等起因の事故であり、過去から高止まりの傾向が見受けられる。
- ・重大な事故（B級事故）の発生件数は0件であった。
- ・事故の現象別では、CO中毒事故が3件と昨年より減少した。3件のうち2件は業務用施設等、1件は住宅において発生しており、いずれも業務用換気警報器及びCO警報器が設置されていなかった。特に業務用施設においては、1件あたりの症者数の割合が高い傾向にあることから、引き続き業務用施設等の使用者又は所有者に対して、CO警報器及び業務用換気警報器の設置を促進する等対策が必要である。
- ・原因者別の発生状況の点からみると、一般消費者等起因の事故の割合は前年と同程度となっており、事故全体の約29%を占め、例年同様、大きな割合を占めた。事故の主な原因では、末端ガス栓や器具栓の不完全閉止などによる消費機器の不適切な使用、風呂釜の点火ミス・立ち消え、末端ガス栓や器具栓の誤開放が多い。
- ・LPガス販売事業者等起因の事故は、40件と昨年の29件から増加した。特にガスメータ交換時の施工不良等による事故が多いため、施工後に漏えい状況の確認等を適切に行うことが望まれる。
- ・場所別の発生状況についてみると、住宅と業務用施設等とで大別してみた場合、平成29年は事故全体の件数では住宅が約6割を、業務用施設等が約4割を占めている。
- ・質量販売に係る事故は、10件発生し、負傷者数が11人と1件あたりに発生する負傷者数が多い。多くが一般消費者等に起因するものであることから、質量販売先の一般消費者等に対し、質量販売事故防止のための周知を確実に実施する必要がある。
- ・他工事に係る事故は、47件発生しており昨年の34件から増加した。上下水道等の敷地内工事による配管等損傷事故が最も多く発生していることから、一般消費者等のみならず、上下水道等の工事関係者に対しても事前連絡体制等の構築や、原則として工事現場に立会うこと等の積極的な周知を行うことが望まれる。
- ・法令違反を伴う事故の約64%は、LPガス販売事業者等が原因者に含まれる事故であった。